

上平村農地保全継続創造特区

都道府県名：

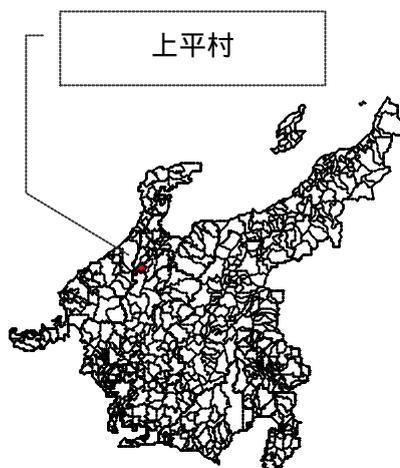
富山県

申請主体名：

上平村

区域の範囲：

富山県東礪波郡上平村の全域

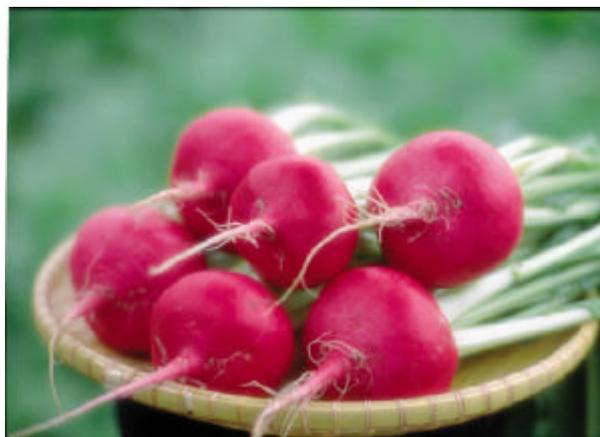


特区の概要：

高齢化等による農業労働力弱体化傾向に伴い、今後、耕作放棄地増大が懸念される等大きな課題を抱えている。こうした状況を打破するために農業公社を設立し、農作業受委託促進や耕作放棄地発生防止等の推進により、かけがえのない農地の保全に向け邁進している。農業公社が核となり牽引していくことを大前提としながら、農地権利取得後の下限面積要件弾力化の特例措置導入を通じて、意欲ある担い手の農地取得の活発化、都市住民の入村による新規就農の創出を図り、農業公社との二本柱による農業振興、村民活力向上及び農地保全を図る。

適用される規制
の特例措置：

・農地取得後の農地の下限面積要件緩和



【農地保全が生み出す“合掌集落”風景】

【鮮やかな赤色をかもしだす特産物の赤かぶ】